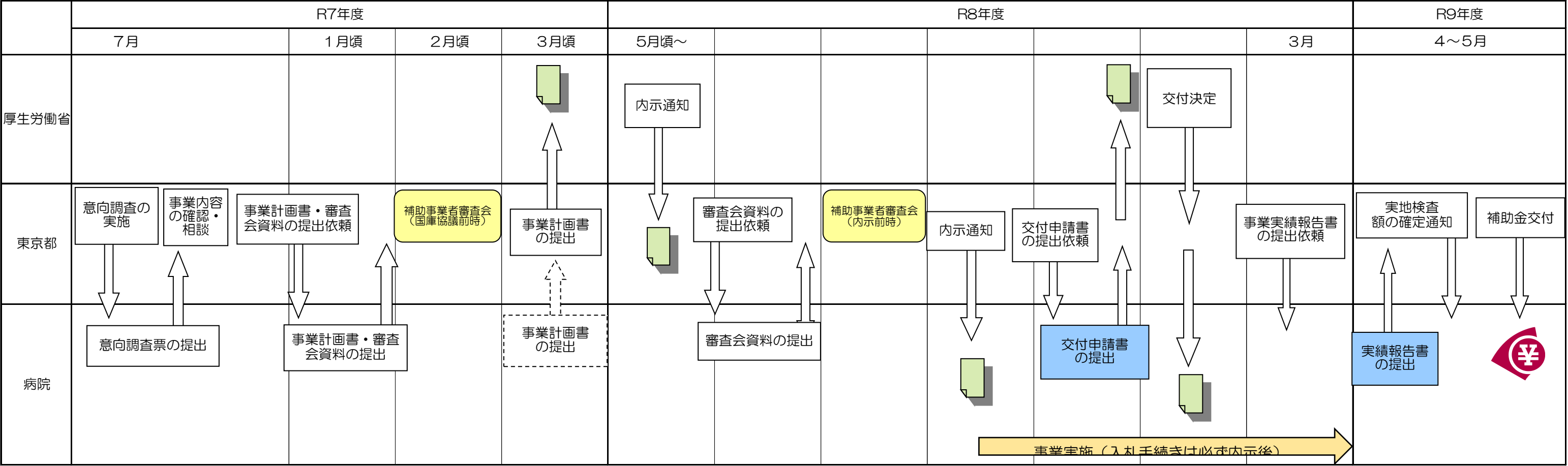


● 地球温暖化対策施設整備費補助事業の流れ（概要）

※R8年度中に着工する事業について



- ※ 国の内示・交付決定の時期により、スケジュールが変更になる場合があります。
- ※ 入札・契約手続は東京都の内示後でないと行うことができません。
- ※ 上記スケジュールは単年度工事を想定しております。工事が複数年度にわたる場合、年度ごとに一連の手続きを行っていただく必要があります。